

地域ささえあいプラン

～ともに生き、ともに支え合うまち かぞ～

加須市地域福祉計画(第2次)・地域福祉活動計画

【概要版】



本計画において、「加須市協働によるまちづくり推進条例」の考え方に基づき、市民、地縁組織、志縁組織、事業者及び各種法人等、議会、市の役割と責務を踏まえながら、本市に関わるすべての方が身近な地域の課題に対して、主体的に地域福祉に取り組むものとします。

地域福祉の推進には、福祉分野だけに限らず、保健・医療、教育など、さまざまな分野が連携し、生まれる前から終末期までのすべての市民を対象とした地域包括ケアシステムの構築が重要です。

そのため、市や社会福祉協議会に限らず、あらゆる関係機関、団体との連携や協議を行うとともに、本市特性を踏まえた仕組みづくりを進めていきます。

まずは家族・地域の絆推進運動に取り組んでみよう！

家族・地域の絆推進運動は、市民一人ひとりが家族や地域のつながりを深め、市民相互の信頼関係やコミュニティ意識を高めることにより、地域力の向上を図るとともに、「協働」のまちづくりをさらに深化させていくための基盤づくりを目的としています。

■絆を深めるための基本運動

○あいさつ運動

気持ちのよいさわやかなあいさつをしましょう。

○えがお運動

「えがお」で接し、心地よい人間関係をつくりましょう。

○おもいやり運動

相手を気遣い、「おもいやり」の心を育みましょう。



【家族・地域の絆推進運動のマーク】

地域ささえあいプランがめざすこと

1 ともに支え合い・助け合う人づくり

地域福祉を推進していくためには、市民一人ひとりが地域福祉について理解を深め、福祉を身近に感じられる環境をつくるのが大切です。そのため、地域福祉に関する周知活動や生涯学習を通じて地域福祉の意識の向上を図ります。

また、地域の人びとがお互いに助け合い、支え合う社会をつくるためには、身近な地域での福祉活動の活性化が重要であることから、地域活動を担う人材の育成を促進するとともに、身近な課題に気が付く地域社会をめざすための地域活動やボランティア活動を充実します。

自治協力団体やボランティアに、可能な限り参加します。



障がい者や高齢者と交流を行うなど、幼少期からの福祉教育に積極的に参加します。



2 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

健康な状態のまま暮らし続けることは、誰もが望んでいることです。いきいきとした暮らしを送り、長く社会と関わりを持つために、家庭、地域、学校、職場、保健・医療・福祉関係機関の連携を図りながら、健康づくりの支援をします。

また、地域医療機関と保健・福祉の関係機関の連携を強化し、市民が必要なときに必要な医療や介護を受けられる体制の充実を図ります。

さらに、市民の様々な価値観やライフスタイルに応じたスポーツ活動を支援し、市民の健康保持増進や体力向上を図ります。

日常に適度な運動を取り入れます。



地域で行われている健康づくり・生きがい活動に家族や知り合い、友人と誘い合って参加します。



地域ささえあいプランがめざすこと

3 安心して暮らすことができるまちづくり

誰もが住み慣れた地域で安心して生活するために、支援を必要とする方を把握するとともに、各種の相談に対応し、経済的支援や自立促進など個々に対する適切な支援を図ります。

そのため、地域の見守り活動などを進めるとともに、日頃からの地域住民同士の交流を促進します。

さらに、安全で安心なまちづくりを実現するため、地震等の災害に備えた体制を進めるとともに、地域での犯罪や交通事故を防ぐための対策を推進します。

高齢者や障がい者、まちに暮らす様々な人たちの立場に気づき、理解し、行動につなげます。



「自分達の地域は自分達で守る」という意識を育み、地域での自主防災訓練等に、積極的に参加します。



4 福祉サービスが利用しやすい仕組みづくり

地域において福祉サービスや支援を必要とする人の相談体制の充実を図るとともに、多様なサービスを利用できるよう、利用者のニーズに応じた情報が得やすい環境づくりを推進します。

市民が住み慣れた地域で、安心な暮らしを享受できるよう、保健・医療・福祉など各種福祉サービスの充実を図るとともに、支援を必要とする人が各種サービスを安心して利用できるように、総合的にサービスを提供できる地域福祉の仕組みづくりに取り組みます。

日頃から気軽に相談できる相手をつくります。



福祉サービスの利用等についてわからないことは、市や市社会福祉協議会、民生委員・児童委員等に相談します。



地域福祉について

すべての市民が安心して生活が送れるよう、市民、地域、社会福祉協議会をはじめとする各種組織や団体、行政がそれぞれの役割を果たしながら地域全体で力を合わせて課題解決に取り組むこと、それが「地域福祉」です。

地域福祉の推進にあたっては、自分たちの住んでいる地域のことをよく理解している市民自らの手による地域福祉活動の実践が求められますが、その際には「自助、互助・共助、公助」の視点が重要です。



自助…市民一人ひとりができること

- ・普段からお互いにあいさつや困っている人への声かけをすること。
- ・日常生活の中でボランティアや地域活動への関心を持ったり、参加したりすること。

互助・共助…地域のみならず※でできること

- ・介護や子育てなど、地域で気軽に話し合える場を持ち、みんなで助け合うこと。
- ・地域活動の情報を発信し、支え合うこと。

※地域のみならずとは友人や知人、ご近所、自治協力団体、老人クラブ、民生委員・児童委員、ボランティアやボランティア団体、福祉団体、社会福祉法人、NPO法人、福祉事業者、企業、市社会福祉協議会などを指します。



公助…行政が取り組むこと

- ・地域における見守り、支え合いの仕組みづくりや支援をすること。
- ・地域活動のための人材の育成やボランティアの養成を進めること。



地域ささえあいプラン～ともに生き、ともに支え合うまち かぞ～

加須市地域福祉計画(第2次)・地域福祉活動計画

発行 平成29年3月 編集 加須市福祉部社会福祉課 社会福祉法人 加須市社会福祉協議会